

## 高知県児童福祉審議会児童虐待検証部会報告書の概要

## 1 家庭全体を捉えた切れ目のない支援について

## 【課題】

一見すると支援の必要性が顕在化していない場合でも、支援対象者の生育歴や課題を多面的に把握し、家族の状況を踏まえて、家庭全体をアセスメントしたうえで、関係機関が切れ目なく連携し、適切な支援につなげる必要がある。

## 【提言】

- ①家庭全体の状況を多面的にアセスメントできるよう、子ども家庭総合支援拠点の設置促進や、多職種が連携した実践的な研修の充実を図ること。
- ②市町村の専門性の向上を支援するため、各市町村が医療・法律分野の専門的な助言を受けることができる機会を確保すること。
- ③各市町村の関係部署の体制や課題を把握し、部門間の連携強化や専門的な人材の養成などの支援を積極的に行いながら、切れ目のない相談・支援の強化を図ること。

## 2 地域における支援ネットワークの構築について

## 【課題】

制度サービスの対象にならない場合でも、生きづらさを抱える方などを継続的に支援できる体制を充実する必要がある。

## 【提言】

- ①児童福祉法の支援対象者については、17歳に到達した時点において、要保護児童対策地域協議会を通じて再度アセスメントを実施し、インフォーマルな資源も含めた支援の組み立てを行うこと。
- ②属性や世代、相談内容に関わらず支援が必要な方を包括的に支援する体制が早期に整うよう、各市町村の地域福祉計画策定への助言など多方面から支援を行うこと。

## 3 性に関する教育のあり方について

## 【課題】

厳しい環境で育つ子どもたちが、性に関する問題などに適切に対処できる力を身につけていけるよう、支援を充実する必要がある。

## 【提言】

- ①教育現場において、性に関する指導の手引き等を活用し、全ての児童生徒が正しい知識や適切な意志決定・行動選択ができる力を身につけられるよう指導の充実を図ること。
- ②家庭環境に課題がある子どもや、不登校により十分な指導を受けられない子どもに対しても、適切な機会を捉えて、保健・福祉・教育が連携して必要な知識を伝えていくこと。
- ③啓発冊子の配布等を通じて、若い世代に性に関する正しい知識の周知を行うこと。

## 4 予期せぬ妊娠に対する相談対応について

## 【課題】

妊娠に不安を抱え相談窓口につながりにくい方に対し、予期せぬ妊娠に関する情報を提供し、必要な支援につなぐ方法を検討する必要がある。

## 【提言】

- ①Webサイト等を活用し、予期せぬ妊娠への基本的な対応や相談窓口等の情報にアクセスしやすい環境を整えること。
- ②出産後の支援サービスや養育が困難な場合の選択肢等について周知・広報を強化すること。